

公益財団法人 前川報恩会  
平成 29 年度第 2 回評議員会議事録

1. 日 時 平成 29 年 10 月 10 日 (火) 14 時 00 分～14 時 40 分
2. 場 所 東京都江東区牡丹三丁目 14 番 15 号  
株式会社前川製作所 本社ビル 8 階プレゼンテーションホール
3. 出席者 評議員：中 章、笠原敬介、清水康之、畑村英司  
(敬称略) 評議員総数 6 名、出席者 4 名 (欠席 2 名：鵜飼信一、丁宗鐵)  
理事：篠崎 聡  
監事：須田 徹、茂田井 純一、監事総数 2 名、出席者 2 名
4. 議 案 第 1 号議案 保有株式売却に関する件  
第 2 号議案 理事選任に関する件

5. 議事の経過及び結果

【定足数報告等】

開会に先立ち、事務局長法堂正宏より、現在評議員数 6 名中 4 名の出席により、定款第 20 条に定められた定足数を満たすため有効に開催される報告が行われた後、定款第 19 条に基づき、互選により評議員中章が議長となり、開会を宣言した。

【議事録署名人の選出】

議長は議事に先立ち、本評議員会議事録署名人について、定款第 21 条第 2 項に基づき、評議員笠原敬介を推薦し出席者に諮ったところ、全員異議なく満場一致で承認された。

【決議事項】

第 1 号議案 保有株式売却に関する件

議長からの指示を受けた事務局職員松尾守彦より、公益目的保有財産として保有する志村産業株式会社の普通株式 33,500 株について自社株買いの申し入れがあった件に関して、理事会において、「他の団体の意思決定に関与することができる株式の売却に関しては可とするが、提示価格に関しては再度先方と協議を行い、改めて理事会・評議員会を開催すること」との結論が得られた事が報告された。

・清水評議員より売却後の現金に関しては公益目的保有財産として運用していくことについての確認が行われた。なお本件に付随して笠原評議員より、運用指針は低位安定を目指すことについて確認が行われた。

・畑村評議員より、提示価額の再検討に関しては先方の支払能力に関する質問がなされ、その旨も考慮して交渉を行う事の確認がなされた。

以上の審議の後、議長が出席者に諮ったところ全員異議なく、現在評議員総数 6 名のうち出席評議員 4 名全員の同意により定款第 20 条第 1 項の規定を満たし、上記の理事会決議が承認された。

第2号議案 理事選任の件

議長からの指示を受けた事務局長法堂正宏より、理事前川正の退任を受けて眞田勝氏を理事として推薦する旨の説明がなされた。

審議の後、議長が出席者に諮ったところ全員異議なく、現在評議員総数6名のうち出席評議員4名全員の同意により定款第20条第1項の規定を満たし、承認された。

以上をもって、本日の評議員会の議事等は全て終了したため、事務局長法堂正宏が議事録を作成し、定款第21条第2項記載の通り、議長及び出席者の互選により選出された評議員笠原敬介が記名押印することとして、14時40分閉会した。

平成 29年 10月 10日  
公益財団法人前川報恩会

議 長

中 章



出席代表者

笠原 敬介

